

宜野湾市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和3年2月24日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信

宜野湾市監査委員 呉 屋 等

1 監査の期間

令和3年1月12日から令和3年2月24日まで

2 監査の対象

健康推進部 ・ 介護長寿課 ・ 国民健康保険課 ・ 健康増進課
消防本部 ・ 総務課 ・ 予防課 ・ 警防課

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行
・ 令和元年度契約関係文書
・ 補助金関係文書
・ 備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような指摘事項があった。また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度各対象部局に口頭指導したので記述を省略した。

【健康推進部】

○介護長寿課

項 目	指 摘 事 項
予定価格の設定について	積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。

○国民健康保険課

項 目	指 摘 事 項
予定価格の設定について	積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。

○健康増進課

項 目	指 摘 事 項
予定価格の設定について	積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。
令和元年度健康ステップアップ教室委託及び第13回宜野湾市はごろもウォーキング大会会場設営等業務委託契約について	当該契約の契約保証金の免除については慎重に吟味し、適用号を判断するよう、適正な事務処理に努められたい。
国保人間ドック実施委託契約及び長寿人間ドック実施委託契約について	当該契約の課税事業者届出書の課税期間に錯誤がみられる。適正な事務処理に努められたい。

【消防本部】

○総務課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○予防課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○警防課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし